

議会日誌

3月24日から6月24日

4月

- 13日 議会運営委員会理事会
- 28日 議会運営委員会理事会

5月

- 1日 5月臨時会招集告示
議会運営委員会理事会
- 8日 議会運営委員会
議会運営委員会理事会
議員親睦会理事会
- 12日 議会運営委員会理事会
議会運営委員会
- 13日 ~14日 5月臨時会
- 14日 議員親睦会総会
正副委員長会議
- 18日 総務委員会所管事務概要説明
- 20日 文教委員会所管事務概要説明
- 22日 経済委員会所管事務概要説明
- 28日 議会運営委員会理事会

6月

- 1日 6月定例会招集告示
議案説明会
- 4日 議会運営委員会
- 12日 ~24日 6月定例会
- 24日 議会だより編集委員会
議会運営委員会理事会

基礎課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額を引き上げます。併せて、5割及び2割軽減対象世帯に係る被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減判定所得の算定基準額を引き上げ、軽減対象世帯を拡大します。また、市独自で行っている減免の算定に係る金額も引き上げます。さらに、所得割額の算定の際に総所得金額等からの控除が認められている長期譲渡所得等の特別控除に低未利用土地等を譲渡した場合の特別控除を追加します。

● 文教委員会での主な質疑
問 今回の改正により、財政的にどのような影響が出るのか。
答 課税限度額の引き上げと軽減判定基準の見直しによる影響額236万6千円に、国・県の負担金と市からの繰入金合計289万7千円を足した526万3千円の歳入増を見込んでいます。

● 本会議での主な論点
賛成 課税限度額の引き上げにより、課税限度額を超える者の負担は増えるが、中低所得者に配慮した税率の設定が可能となる。あわせて、低所得者世帯の軽減対象を拡大するものである。
反対 所得に対する国保税の負担率は、所得950万円の3人世帯で10・4%であり、所得189万円の3人世帯は2割軽減されても14・6%と、所得の低い世帯のほうが重い負担となっている。

その他の議案

● 農業委員会委員の任命 (第63号議案)

委員の任期が令和2年7月19日に満了することに伴い、坂部哲雄氏、小林洋一氏、千賀直樹氏、近藤久好氏、小嶋丈宏氏、小田員代氏、山本英二氏、牧原佐知子氏、倉橋勝良氏を任命することに同意しました。

● 物品の購入 (消防ポンプ自動車) (第64号議案)

指名競争入札の結果、山

佐産工株式会社から消防ポンプ車を4485万8千円で購入します。

● 工事請負契約の締結 (市民体育館耐震・長寿命化改修工事) (第65号議案)

市民体育館の耐震補強工事、長寿命化改修工事、機能向上改修工事を行うため、鈴木工業株式会社蒲郡本店

と工事請負契約が締結されます。契約金額は9億2345万円、一般競争入札により決められました。工期は、契約締結日の翌日から令和3年8月31日までです。



■ 全会一致で可決・同意した議案

(○内の数字は議案番号)

- ⑤4分担金等に係る督促及び延滞金に関する条例の一部改正
- ⑤8家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ⑥1市民体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
- ⑥2西浦町財産区管理委員の選任
- ⑥3農業委員会委員の任命
- ⑥4物品の購入 (消防ポンプ自動車)
- ⑥5工事請負契約の締結 (市民体育館耐震・長寿命化改修工事)
- ⑥6工事請負契約の締結 (市民体育館耐震・長寿命化改修機械設備工事)
- ⑥7工事請負契約の締結 (公園グラウンド野球場観覧場耐震補強工事)
- ⑥8令和元年度モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分
- ⑥9令和2年度一般会計補正予算 (第3号)
- ⑦0令和2年度一般会計補正予算 (第4号)
- ⑦2令和2年度公共用地対策事業特別会計補正予算 (第1号)
- ⑦3令和2年度水道事業会計補正予算 (第1号)
- ⑦4令和2年度病院事業会計補正予算 (第1号)
- ⑦5損害賠償の額の決定及び和解
- ⑦6令和2年度一般会計補正予算 (第5号)